



平成 30 年 4 月 26 日

各 位

会 社 名 NTN株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大久保 博司
(コード番号 6472 東証 第一部)
問 合 せ 先 広報・IR 部長 持田 陽一郎
(TEL.06-6443-5001)

訴訟の取下げに関するお知らせ

平成 28 年 4 月 7 日付「訴訟の提起について」で公表しました通り、当社は、英国競争審判所 (Competition Appeal Tribunal)において Peugeot S.A.及び同社のグループ会社計 19 社 (以下「原告ら」) より、訴訟 (以下「本件訴訟」) の提起を受けておりましたが、当社に対する訴訟が取り下げられましたのでお知らせいたします。

原告らは、当初、当社を含む軸受メーカー 8 社を被告として、損害賠償額 5 億 780 万ユーロ (暫定額) を連帯して支払うよう求めており、現在までに訴状は当社を含む 4 社に対し、1 億 5,450 万ユーロ (暫定額) を連帯して支払うよう求める内容に変更されておりました。

当社は原告らと交渉した結果、和解による早期解決が最善の策であると判断し、和解することといたしました。その結果、平成 30 年 4 月 24 日 (現地時間)、原告らより当社に対する訴訟が取り下げられました。

本件訴訟の取下げによる当社業績への影響について、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかに開示いたします。

以上